

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年10月28日

愛媛県立三島高等学校長 丸山 達也

1 入札に付する事項

(1) 件名

ミーティングテーブルの購入

(2) 購入物品名及び数量

ミーティングテーブル 20台

(3) 購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

令和7年3月31日

(5) 納入場所

愛媛県立三島高等学校 第1教棟3階 文書処理実習室

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までにおいて、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 納入期限までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立三島高等学校 事務室
〒799-0405 愛媛県四国中央市三島中央5丁目11番30号
電話番号 0896-23-2136
- (2) 入札書の受領期間
令和6年11月13日(水)午前8時20分から令和6年11月15日(金)午前9時59分まで
- (3) 入札説明書等の交付方法
令和6年10月28日(月)から令和6年11月8日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))の午前8時20分から午後4時50分までをいう。)に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立三島高等学校ホームページにて公表する。
- (4) 開札の日時および場所
令和6年11月15日(金)午前10時00分
愛媛県立三島高等学校 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書に基づき次の期限までに提出しなければならない。なお、発注者から当該書類の内容に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
ア 提出期限 令和6年11月8日(金)午後4時50分
イ 提出場所 愛媛県立三島高等学校 事務室
〒799-0405
愛媛県四国中央市三島中央5丁目11番30号
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。